

国民には安心の介護を、職員には待遇改善を 介護保険制度の抜本的改善を求める要望書

2014年 月 日

厚生労働大臣 殿

要望団体 21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
(略称:21・老福連)

〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902
TEL 06-6770-1600 FAX 06-6770-1611

【 要望趣旨 】

介護保険制度が始まって13年が経過しました。「介護の社会化」を目指した制度でしたが、改定のたびに保険料・利用負担が増加し、サービスが削減されるなど、ますます利用しにくい制度となっています。

今日、特別養護老人ホームの待機者は42万人に達しており、家族の介護負担も深刻化しています。経済的な心配をせずに、介護を必要とする全ての人に必要な介護が保障される制度への転換が求められます。

同時に、国が定めた職員配置基準が低いために過酷な労働となり、加えて低賃金構造のもとで離職者が増えるなど介護現場の人員不足が進んでいます。2025年に向けて、さらに100万人の介護労働者が必要とされる中で、福祉職員が誇りをもって働き続けられる条件整備は喫緊の課題です。

2013年8月、社会保障制度改革国民会議は「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」として報告書を提出しました。それに沿う形で、いま15年度の介護保険制度改定が準備されようとしています。しかし、その内容は要支援者を介護保険給付から切り離して市町村事業へ移行することや、特別養護老人ホームの入居要件を要介護3以上に限定するなど、さらなる利用抑制と給付の削減というものです。また同時に、様々な利用負担増が計画されています。この間、社会保障制度改革の議論では、「制度の持続可能性」のために「給付の効率化、重点化」がことさら強調されていますが、「制度が持続」しても「国民生活が持続」しなくなることが懸念されます。

私たちは、利用者にはわずかな負担で安心して暮らすことのできる介護保障を、福祉施設には利用者の尊厳を守るにふさわしい介護給付の大幅増額を強く願っております。そのために、当面、次の事項を速やかに実施されることを求めます。

【 要望項目 】

1. 要支援者の介護保険外しを行わず、引き続き保険給付の対象とすること。
2. 特別養護老人ホームの入居要件を要介護3以上に限定しないこと。
待機者をなくすために特別養護老人ホームの緊急整備を行うこと。
3. 介護保険サービス利用のためのケアプラン作成の有料化を行わないこと。
4. 利用者負担割合の引き上げを行わず、低所得者の利用料軽減を公費によって拡充すること。
5. 施設入居者の食費・部屋代補助（補足給付）に著しい制限を加えないこと。
6. 福祉の仕事に従事する職員を増やし、専門職にふさわしい身分・給与の改善を行うために、介護報酬の大幅な引き上げを行うこと。
また、介護報酬の積算根拠を明らかにすること。
7. 以上を実施するために、介護保険財政の公費負担割合を引き上げ、当面、国庫負担を50%に戻すこと。

氏 名	住 所
	都 道 府 県

[お 願 い]

署名はボールペンまたは、サインペンでお願いします。
恐れ入りますが、この用紙を増刷してお使いください。

[個人情報保護について]

要望署名の取り組みは、「個人情報の保護に関する法律」には抵触しません。
署名用紙に記入された氏名・住所は、要望署名として提出する目的以外に使用することはありません。

< 取り扱い団体 >